

## 審査基準

## 1 審査方法

- ・ 下記2で示す「評価・項目」について、3で示す「内容点評価の着眼点」を基に評価した内容点と価格点を合計したものを審査点（160点満点）とする。
- ・ 各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。
- ・ 審査員の1名以上が、内容点の評価項目のうち1項目でも評価点2点未満とした場合、又は審査点が80点未満の場合は失格とする。

## 2 評価・項目及び配点

	評価・項目	配点
内容点	1 山梨県政に係る現状認識・課題把握、及び山梨県の戦略的広報のあり方についての基本的考え方	10点（評価点） ×4=40点
	2 首都圏メディアとのネットワーク及び委託業務への活用方法	10点（評価点） ×3=30点
	3 山梨県の戦略的広報の推進に向けた人材育成計画（研修計画等）	10点（評価点） ×3=30点
	4 山梨県の危機管理広報に対するサポート内容	10点（評価点） ×3=30点
	5 委託業務の実施に生かせる強み及び山梨県にとって期待できる効果	10点（評価点） ×2=20点
価格点	6 配点×（最低契約希望額／提案者契約希望額） [小数点以下第2位で四捨五入]	10点
	合計	160点

※最低契約希望額とは、全提案者の見積価格の中で最も金額が低かった契約希望額をいう。

## 3 内容点評価の着眼点

- ・ 内容の具体性・充実性
- ・ 内容の確実性・信頼性

## 4 内容評価の基準

各審査内容・項目の配点は、10点満点（最高得点10点、最低得点0点）とする。

- ・ 優れている／期待できる（10点）

- やや優れている／やや期待できる ( 8点)
- どちらともいえない ( 6点)
- やや劣る／あまり期待できない ( 4点)
- 劣る／期待できない ( 2点)
- 要求水準を満たしていない ( 0点)